

草津市都市計画道路整備プログラム

概要版

令和5年3月

草津市

○ プログラム策定の背景と目的

都市計画道路は、高速道路や国道等との広域的な道路ネットワークと整合しつつ、都市の骨格を形成し、生活や経済活動を支えるまちの基幹となる道路です。草津市内には 29 路線で約 76km が都市計画決定されており、そのうち、令和6年に供用を予定する山手幹線を含めると約 78% が整備されつつあります。

一方で、都市計画道路の整備には長い期間と多くの事業費が必要です。健全で持続可能な財政状況を保持しつつ、残る区間の整備を進めるためには、効果的な路線を優先的に進める必要があります。

これを受け、都市計画道路の未整備区間にについて、整備優先度の高いものから整備時期を位置付けることで、今後 10 年間で整備を進める具体的な路線や区間を明確化するとともに、都市計画道路の整備の透明性・効率性の向上を図ることを目的とした「草津市都市計画道路整備プログラム」を策定します。

○ プログラムの計画期間

計画期間は、令和5年度から令和14年度までの10年間とします。

ただし、交通の状況や周辺環境等の変化を反映するため、概ね5年後に見直しを行うものとします。

令和5年度

**草津市都市計画道路整備プログラム
(令和5年3月策定・公表(予定))**
令和5年度～令和14年度
(2023年度～2032年度)

概ね
5年が
経過

**草津市都市計画道路
整備プログラムの
見直し**

10年間

令和14年度

次期
草津市都市計画道路
整備プログラム へ

○ プログラム策定にあたっての着目点

プログラムの策定にあたっては、草津市と周辺の幹線道路の整備状況を反映し、主に以下の3つの視点に着目しました。

道路交通課題	草津市内における交通混雑や交通事故などの現況の交通に関する課題や、その道筋に期待される市内の交通環境を改善する機能や整備効果の大きさからみた着目点
まちづくりの方向性	草津市のまちづくりの基本となる「草津市都市計画マスターplan」における都市構造の骨格としての位置付けなど、まちづくりからみた着目点
事業性	より大きな整備効果を発揮できるよう、費用対効果などからの事業性からみた着目点

○ プログラムの対象道路・評価区間

本プログラムで整備の優先度を示す道路は、都市計画道路の未整備区間とします。

また、対象とする都市計画道路の未整備区間を、整備する場合の交通処理を念頭に、国道、主要地方道、一般県道、都市計画道路などの各路線との交差点で区切って細分化し、これらの区間を基本として評価をします。

プログラム策定の流れ

1. 草津市の道路交通の現状把握

(1) 評価項目の設定

草津市内の道路交通に関する現状や、まちづくりの方針等を踏まえ、評価項目を設定

(2) 評価点の設定

配点に関する4つの視点(路線機能、解決すべき課題、市民アンケート調査結果からの重要度、事業性)から、評価点の算出方法を設定

2. 評価方法の設定・評価

(3) 区間別評価点の算出

都市計画道路の整備により期待される機能(設定した評価項目)について、区間毎に機能の該当の有無等を評価し、区間別の合計点数を算出

3. 都市計画道路整備プログラムの策定

(1) 整備優先度の設定

事業化に対する課題等を整理し、整備の優先度を3段階で設定

(2) プログラムのとりまとめ

実施環境や事業期間等を考慮した整備優先度の検討を行い、プログラムを作成

草津市都市計画道路整備プログラム

整備優先度 位置図

出典（背景図）：国土交通省国土地理院
※地理院タイルに現況道路等の位置・名称や
所定の情報を追記して掲載

整備優先度	該当路線(区間)		
	路線名	評価区間番号※	解決すべき主な課題
事業化	平野南笠線	区間1	—
	大江靈仙寺線	区間9	—
		区間2	隣接区間との整合
		区間3	隣接区間との整合
		区間4	事業手法
		区間5	事業手法
		区間6	隣接市区間との整合
	南大萱青地線	区間13	浄水場整備との整合
		区間14	隣接市区間との整合
事業化検討	宮町若竹線	区間17	事業手法
	青地新田坊袋線	区間19	隣接市区間との整合・草津川跡地道路計画との整合
	東草津山寺線	区間23	草津川跡地道路計画との整合
		区間24	草津川跡地道路計画との整合
		長期	上記の事業化、事業化検討に含まれない区間
			※記載の数字は評価区間の番号

